

会議の名称	平成29年度第4回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	平成30年1月30日(火) 午後 1時30分から 午後 3時00分まで
開催場所	本庄市役所 2階職員厚生室
出席者	委員：堀口伊代子、清水静子、小暮孝彦、茂木太美司、清水由紀夫、 高橋公男、飯塚能成、太田行信、新井次郎、須藤成光、 日向一正、松下睦 事務局：春山保健部長 (介護保険課) 浅見課長、早野補佐、田畑係長、矢島主事 (地域福祉課) 岡田課長、武藤係長、赤坂主事 株式会社 名豊
欠席者	委員：茂木秀夫、岡芹正美、太田久栄
議題 (次第)	議題1 パブリックコメントの実施結果(案)について 議題2 第7期介護保険事業計画における介護サービス量と介護保険料に ついて 議題3 答申書(案)について
配付資料	・次第 ・資料1 パブリックコメントの実施結果について(案) ・資料2 第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画(案) ・資料3 答申書(案) ・資料4-1 地域密着型サービス利用状況一覧 ・資料4-2 地域密着型サービス事業所指定・更新状況 ・介護保険料の設定について
その他特記事項	
主管課	介護保険課

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
司 会	ただいまより、平成29年度第4回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、堀口伊代子会長からごあいさつをお願いいたします。
会 長	(会長あいさつ)
司 会	ありがとうございました。議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 (資料確認) 以上になります。不足等はないでしょうか。
司 会	本日、3名の委員が欠席でございますのでご報告いたします。本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は12名でございます。過半数に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。また、本日も計画策定の委託業者であります、(株)名豊の方にも出席頂いておりますのでご了承をお願いいたします。
司 会	それでは、議題に入ります。議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長をお願い致します。
議 長	議題の進行につきましては、皆様のご協力をお願い致します。まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は清水静子委員と小暮孝彦委員に議事録署名人をお願い致します。
議 長	それでは議題に入ります。まず議題1「パブリックコメントの実施結果(案)」について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(説 明)
議 長	ただいまの議案につきまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。
議 長	それでは、事務局の説明のとおり、パブリックコメントに対する市の考え方として了承することに、ご異議ありませんか。
委 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、「本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画(案)」に対する意見と市の考え方については了承されました。
議 長	次に、議題(2)「第7期介護保険事業計画における介護サービス量と介護保険料」についてを、事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	まずは、第5章と資料編について、(株)名豊よりご説明させていただきます。
株式会社 名豊	(説 明)

## 様式

事務局	続いて、事務局より介護保険料について説明いたします。
事務局	(説明)
議長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。
委員	介護保険料給付準備基金4億2千万円あるということですが、今回3億5千百万円を取り崩すということは残りが約7000万円となる。この介護保険料給付準備基金とはどこからきているものなのでしょうか。増えてゆくものなのでしょうか。
事務局	介護保険事業は3年間という期間で運営するもので、初年度は余った分を積む、次年度はちょうど使いきり、最終年度に取り崩すということを想定しています。なかなか想定どおりとはいきませんが、余剰金が出た場合に積み立てをしています。
委員	余剰金を積み立てているということですね。そうすると、確実な数字を想定するのは難しいということですね。
事務局	基金を全額取り崩すのではなく、不測の事態を考慮しています。
議長	他にございますでしょうか。
議長	それでは、事務局報告のとおり、本日配布の計画書素案を了承することに、ご異議ありませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしとのことですので、介護保険料の設定を含む「本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」案については了承されました。
議長	次に、議題(3)答申書(案)についてを、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(説明)
議長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。
議長	それでは、事務局説明のとおり、了承することに、ご異議ありませんか。
委員	異議なし
議長	異議なしとのことですので、答申書については了承されました。
議長	以上で本日の議題につきましては終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご発言に感謝申し上げます。
司会	ありがとうございました。 次に次第3「その他」ですが、本日お配りしました資料「地域密着型サービス」について、ご報告させていただきます。
事務局	(報告)
司会	ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありますか。
委員	受入を行ったのはどういった理由からでしょうか。

## 様式

事務局	対象の方は権限移譲前(H28.4以前)より当該施設を利用しており、要介護認定の更新の結果、要支援から要介護と認定されたため、協議が必要となりました。なじみの施設を継続して利用したいと希望していることから、受入を行いました。
司会	他にございますでしょうか。
司会	今後の予定では、計画書の案を2/9に市長へ答申、そして、3月議会へ「介護保険条例の一部を改正する条例」として、介護保険料の改定等の議案を上程します。そして、その議決を持って、次期介護保険料を含む計画書の策定が決定となります。計画書として製本できましたら、皆さまにお配りさせていただきます。この運営協議会は、昨年度3回、今年度4回と開催し、お忙しいところご出席頂きまして誠にありがとうございました。皆さまによる慎重審議の結果、計画書をまとめ上げることができました。心より感謝申し上げます。皆様方の委員の任期も2月21日までで、今回が最後の協議会となります。大変ありがとうございました。
司会	事務局からは、以上となります。委員の皆さまから何かございますでしょうか。
司会	特にないようですので、これで、本日の日程はすべて終了となります。最後に閉会の言葉を高橋副会長よりお願いいたします。
副会長	(あいさつ)
司会	どうもありがとうございました。大変お疲れ様でございました。